



東洋町議会だより

発行：高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 発行人：議長 今宮裕明 編集：広報編集委員会 印刷：米崎印刷株式会社



「帰る」がゴール、スマートなドライブを！

東洋町役場は1年間安全運転管理モデル事業所の指定を受けました。

主な内容

平成28年第1回定例会	
町長行政報告	6頁
こんなことを決めました！	7頁
(議案と審議結果)	
一般質問	16頁
予算審査特別委員会	20頁
委員会報告	23頁
議会の動き	24頁
各議員の意思表示	26頁

第133号

2016年(平成28年)6月1日発行

前年比6.5%増 27億5000万円

子育て世帯・

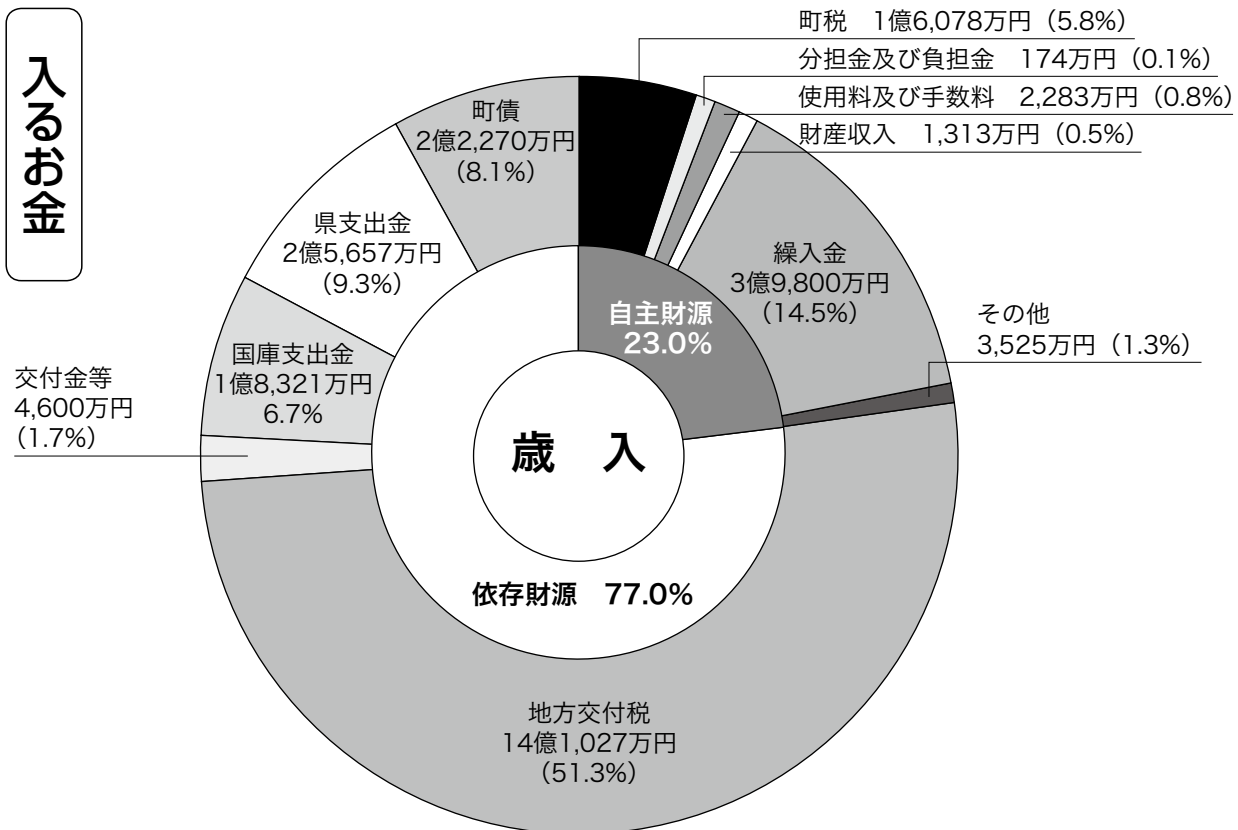
高齢者支援策を継続

南海トラフ地震対策

耐震診断費を無料化

歳入

一般会計当初予算は、前年度より1億6700万円増の27億5千万円で前年度と比較して6.5%の増額予算となりました。
財源の77%は国の地方交付税などに依存し、町税などの自主財源は23%となっています。



平成28年度 一般会計予算可決！

歳出

歳出を性質別にみると

物件費や補助費、繰出金などの経常的経費が

13億5716万円（49.3%）

人件費や公債費（借金返済）などの義務的経費が

10億1132万円（36.8%）

普通建設事業費などの投資的経費が

3億8200万円（13.9%）

となっています。

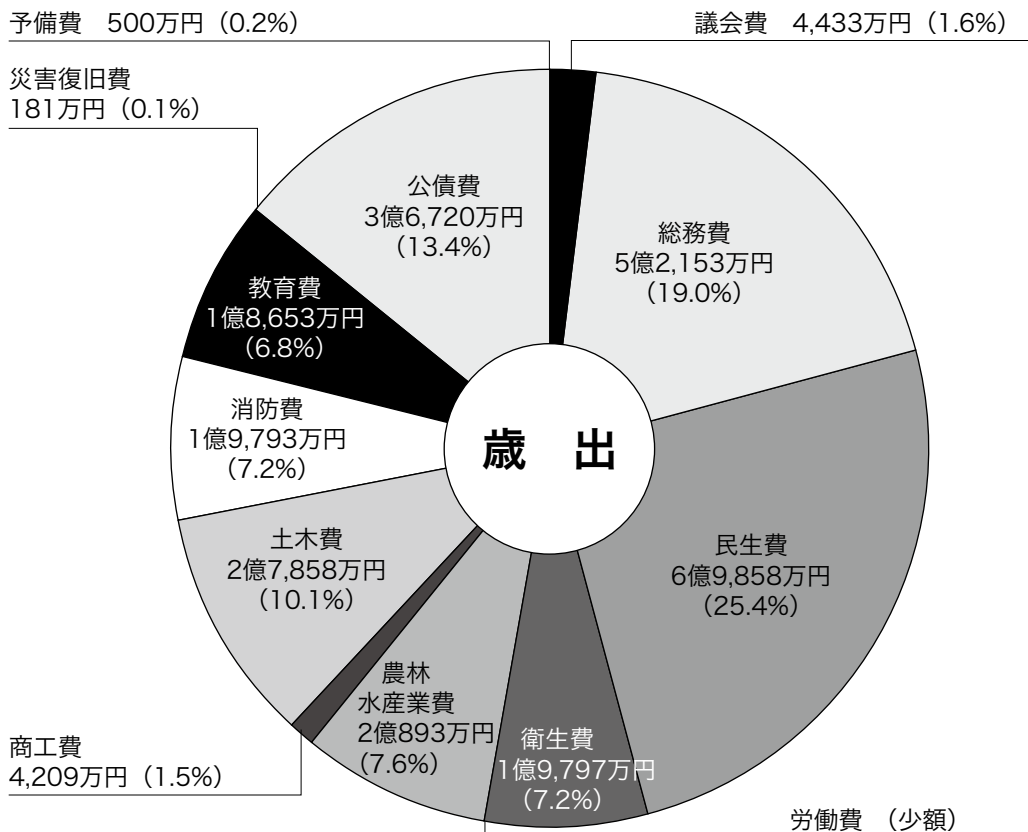
全会計予算総額

47億4900万円

一般会計、8特別会計を合わせた総額予算は、
47億4900万円となりました。

（詳しくは、15ページへ掲載）

使うお金



各課の主な使い道

総務課 ☎ 29-3111

池地区集会所建築工事

3350万円

ふるさと納税にかかる特産品贈呈

150万円

ふるさと納税者への返礼品購入費

津波避難路工事

2500万円

原地区津波避難路を予定

木造住宅耐震改修助成事業

330万円

設計費補助…最高20万円/改修費補助…最高90万円

コンクリートブロック塀耐震対策事業

100万円

道に面したコンクリートブロックの撤去(最高20万円補助)

住民課 ☎ 29-3394

空き家改修工事

1600万円

移住者支援のため、民間住宅を町が借上げ、耐震改修し、貸出します。



移住住宅（施工前）



移住住宅（施工後）

老朽住宅除却事業補助金

古い住宅の取壊し費用の80%を補助(最高100万円)

1400万円

産業建設課 ☎ 29-3395

操業効率化促進支援事業

8550万円

漁船の方向探知器と甲浦漁協の重油タンクの新設費用

都市計画変更委託料

700万円

高規格道路整備のため甲浦地区の道路計画を変更

橋梁点検委託料

1190万円

町道に架かるすべての橋を点検

町道改良工事

6000万円

4路線を計画

教育委員会 ☎ 29-3037

放課後等学習支援事業

学力向上にむけた、児童・生徒の学習支援。

1200万円



町道改良工事



甲浦漁協重油タンク建替

今年の注目！



住民生活を支援します。

児童・生徒・学生等 入学支援事業 6200万円

入学時に支給しています。
小・中・高校へ入学時：10万円
専門学校・大学入学：20万円



出産奨励金 130万円

子育てを支援します。
第1子：20万円
第2子：30万円
第3子以降：50万円



在宅介護手当 1200万円

月4万円を支給
自宅で介護する方を支援します。



年金生活等支援 臨時福祉給付金 300万円

ひとり3万円を支給
平成28年に満65歳
を迎える方で、住民
税の非課税世帯を対
象に支給します。



家具転倒防止金具等 取付補助金 60万円

取付費・金具購入費
それぞれ1万円限度
地震の揺れで冷蔵庫
やタンスが倒れてこ
ないよう各家庭での
備えを支援します。



木造住宅耐震診断 委託費 100万円

費用無料
昭和56年以前
の木造住宅が地
震の揺れに強い
か診断します。



商工持続発展支援事業 補助金 1000万円

町内で商工・商店を
営む方を支援します。
事業費の80%を補
助。限度額100万円
～200万円



東洋町地域活性化 プラン支援事業補助金 1100万円

町内の団体やグループが
地域を元気にするた
めに取組む活動を支
援します。事業費の
80%を補助。限度
額100万円～200万
円



平成28年 第1回定例会開かれる

本定例会は、3月10日から18日までの9日間の会期で開かれ、専決処分事項1件、条例17件（原案15件・修正案2件）、補正予算4件、当初予算9件、人事2件、その他3件を審議し、原案のとおり可決されました。

住民の皆さまへ 3月議会行政報告



国勢調査

昨年10月1日基準の国勢調査で、本町の人口は2583人、前回調査の平成22年から364人減（12.4%減）となっています。

この数値は、国から交付される普通地方交付税の算定基礎数値として、5年間使用され、平成23年度からの町財政への影響額は、単

年度で約5700万円の減額、5年間で2億8500万円の財源縮小という状況下で、過去4年間、この一般財源縮減に対応しつつ、過去からの様々な事業見直しを実施しました。

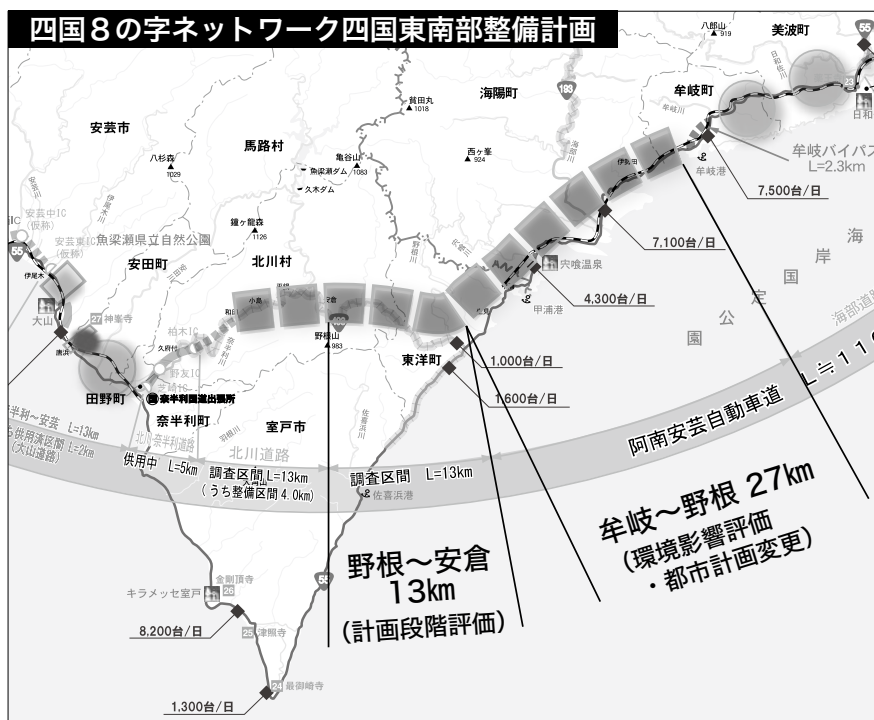
しかしながら、東日本大震災以降、防災減災対策が財政出動の主要因となり、防災対策の強化、情報基盤の整備に、財政事情の許せる範囲で取組んでいます。

一般会計当初予算

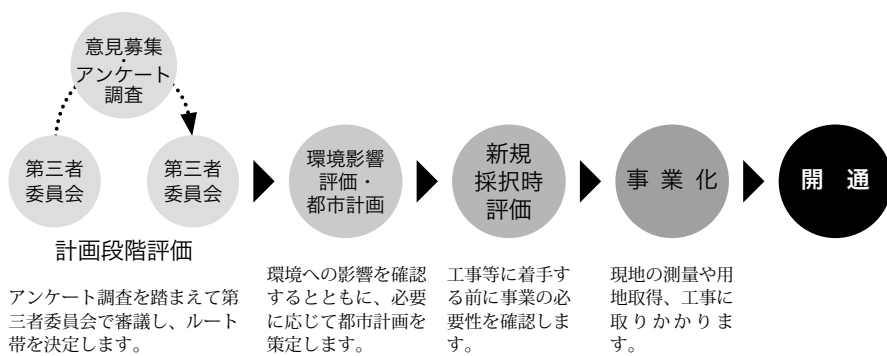
新年度予算は、国勢調査人口の影響額を勘案し、厳しい予算編成となっています。

総額は、対前年度比6.5%増ですが、普通建設事業は、普通交付税確定後に補正対応することとし、県工事負担金も一般財源の大きい事業は、当初計上を見送っています。また、人件費は微減ですが、扶助費、他会計への繰出金は、前年度並み

です。維持補修費は52%減額し、経常的経費を抑制しつつも、子育て世帯への支援策の継続、また、高齢者支援策として、在宅介護手当の引上げや介護保険料の影響を軽減するため、65歳以上の高齢者全員を対象とした町単



【事業化までの流れ】



独での臨時給付金を継続して予算計上しています。

今後も事業展開には、財政規律を見定め、防災対策や人口減少対策には、有利な事業の確保と情報収集に努めて、一層慎重な財政運営に努めます。

都市計画変更

阿南安芸自動車道のうち、野根から北川村安倉間13kmは、計画段階評価の継続区間で、牟岐から野根間27km間は、計画段階評価が終了します。

都市計画区域である甲浦地区でのインターチェンジとそのアクセス道路の建設にかかる都市計画の変更手続きに要する費用700万円を予算計上し、着手します。

高規格道路の早期事業化決定とその予算確保に向けて、近隣市町村と一層の連携と協調を促進し、積極的に要望活動を展開します。

※P6図参照

※租税債権管理機構

4月1日から「安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構」が発足します。

また、本町の滞納整理を図るため、任期付き専門職員を税務課に配置し、他町村並みの徴収率確保に向け、強制徴収と欠損処分等の短期的整理に期待しています。

※悪質な滞納者への強制徴収などを強化するため、

安芸郡の9市町村で立ち上げた組織。本町からも職員1名を派遣。

訴訟状況

最高裁へ上告の、野根漁協への貸付金損害賠償事件の判決では、町側の敗訴部分を破棄し、高松高裁に差

し戻すという内容です。また、却下のヘリポート用地等の取得訴訟と、棄却の生見避難タワー建設訴訟の2件は、いずれも控訴され、併せて高松高裁では3件の訴訟を継続する状況です。

本年2月26日には、田島議員から間伐委託事業補助金交付取消請求事件として高知地裁へ提訴されています。

「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正」

平成27年の県人事委員会勧告により、民間給料との格差527円を若年職員に限って引き上げる。14名が対象で総額は44万5千円である。

「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正」

学校教育法の改正により、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務の対象期間の変更、また、新たに小中一貫義務教育学校が創設されたことから、特別支援学校の小学部を追加する。

「東洋町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例」

利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所が地域密着型通所介護事業所に變更され、事業所の指定や監督が県から市町村に移行、

こんなことを決めました！

※議員の賛否は最終ページ

専決処分事項

「東洋町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」

納税義務者が減免申請をする場合、マイナンバー法に規定する個人番号の記載を不要とする。

条例

「東洋町税条例等の一部を改正」

町税、保険料の督促手数料100円の徴収を廃止する条例改正。ただし、平成27年度以前の督促手数料は従来どおり徴収対象とする。

「東洋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正」

地方公務員法の改正により、職員の人事評価の実施と、退職した職員が再就職した企業とは、原則、離職後2年間は本町との契約行為を規制する退職管理を新たに追加する。

本町では「デイセンター海援隊」が該当する。

「東洋町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正」
 指定介護予防認知症対応型通所介護事業所は、介護予防のための効果的な支援対策として、運営推進会議を設置し、要望、助言等を聞く機会を設け、記録を作成し、公表することを義務づける。

「東洋町農業委員会の委員の定数に関する条例」

農業委員会法の改正により、議会の同意を要件とする町長の任命制とし、定員は10名とする。

①原則として過半数を認定農業者とすること

②農業者以外で中立な立場で公正な判断をすることが出来る者を1人以上入れること

③女性、青年を積極的に登用すること

④委員会を機動的に開催できるよう、農業委員の定数を現行の半分程度とすること

「東洋町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」

農業委員会法の改正により、農業委員とは別に農地利用最適化推進委員を設置する。

推進委員は、農業委員会が野根、生見、甲浦地区へ各1名委嘱し、担当区域において担い手の農地利用の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止、解消等の地域における現場活動等を行う。

⑦土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例

原案可決…

賛成7人・反対1人

修正案否決…

賛成1人・反対7人



「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（原案）」

行政不服審査法の改正により、左記の関係条例を改正する。

①町情報公開条例

②町個人情報保護条例

③町行政手続条例

④町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

⑤一般職の職員の給与に関する条例

⑥議会及び公聴会等に出頭する者の費用弁償に関する条例

⑦土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例

原案のゴコを見直してはどうか!?

「原案に対する修正案」 提出者：田島毅三夫 議員

東洋町情報公開条例

原案（町提出）

「(第三者委員会)委員は、見識を有する住民のうちから、町長が委嘱する。」

修正案（議員提出）

「(第三者委員会)委員は、見識を有する住民のうちから、議会が推薦し、町長が委嘱する。」

東洋町個人情報保護条例

原案（町提出）

委員会答申を参考にするとどまり、委員会判断に拘束されないとの解釈となっている。

修正案（議員提出）

「町長は、第三者委員会の答申に従わなければならない。」を条例に追加。

理由

原案では、審理員が審査請求人と町担当課長を呼び、三者面談で審議し、その結果を町長に報告する。町長は、その結果を受けて第三者委員会に審議を諮問し、その答申を参考に、最終判断を下すことになるが、審理員も審査庁も町職員となれば、審理とは名ばかりで、結果は始めから目に見えている。

大きな市であれば、行政に関係の少ない公正な第三者を選べるかもしれないが、本町のように小さな町では、何らかの形で町長と繋がりがあり、その委員会の判定は住民不利が想定される。そのうえ、町長はその第三者委員会の判断に拘束されないとすれば、万一、その委員会が公正な判定を行ったとしても、町長の判断で覆ることが可能となる。

これでは、住民が訴えや不服申立てを行ったとしても、何のための第三者委員会か分からなくなる。こうした、町長権限にお墨付きを与えるような条例改正では住民の権利が著しく阻害される。住民側に立つ議員として到底了承できない。

議会人VS議会人

修正案について問う！

質問者…西岡尚宏 議員

問1 議会が推薦ということだが、議員の9名は、ほとんどの住民と関係していることから、町長と状況は同じである。町長は第三者機関の決定に従うということは、第三者機関の意味がないと思うがどうか。

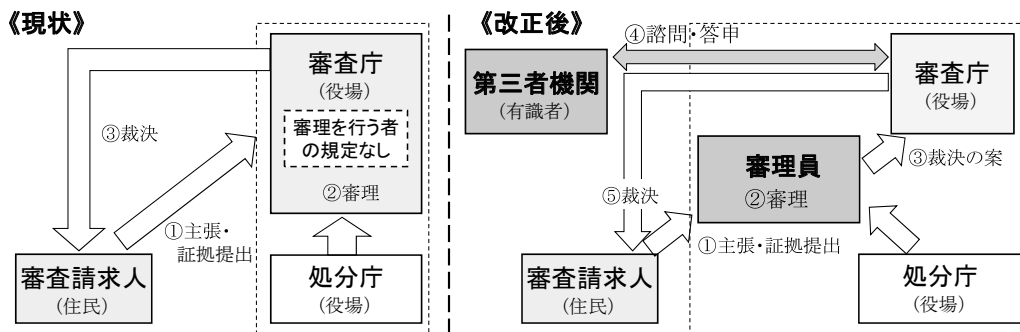
答1 議員9名は住民の代表であるから、公正公平な立場で第三者の人选ができるのでまったく問題はない。第三者機関の決定に従うとしたのは、町長は第三者機関へ諮問する前に、自分の意見を付け加えることができることから、その時点で意向は十分伝わり、そのうえで、第三者が公平に判断することを町長が従わないということにはならない。

問2 議会が推薦した者を町長が第三者機関の委員として任命した場合、第三者機関の決定に従うとして、何らかの責任問題が出たときの責任は第三者委員会がとるのか、議会がとるのか。

答2 第三者機関の決定に反する決定を、町長が下した場合と責任は同じである。第三者機関が一生懸命に審理して、その決定が万一間違いであっても全員の判断であるから誰かの間違いということにはならないと思う。最終的には訴訟という救済措置があり、問題はないと思う。

☆行政不服審査法50年ぶりの改正、その内容とは？☆

住民に対して役場が決定した判断に不服がある場合は、行政不服審査法により不服を申し立てることができます。このたび、その法律が約50年ぶりに全面改正となりました。



現状

現行法では、処分庁（役場）が決定したことに対して、①の審査請求人（住民）が不服申立をした場合、②の審査庁（役場）が審議を行い、③の裁決（最終的な判断）を住民に通知する、という流れでした。

改正後 審理員と第三者機関が加わりました！

①の審査請求人から審査庁へいく前に、②審理員（裁判官のような役割で、不服内容の事務に関わっていない町職員）が、審査請求人と利害関係者などから意見を聞き、判断する機関を設けました。そこで判断した内容を③審査庁へ提出し、次は④第三者機関（町長が任命した有識者3名以内の組織）に意見を求めます。審査庁は、その第三者機関の決定を尊重し、審査請求人に対して⑤裁決の通知をする、という流れとなりました。

その他の主な改正点

- ①「不服申立」を「審査請求」という言葉に変える。
- ②「不服申立、裁決又は決定」を「審査請求、裁決」に変える。
- ③審査請求することができる期間を60日から3ヶ月に延長する。

「東洋町行政不服審査会条例（原案）」

原案可決…

賛成7人・反対1人

行政不服審査法の改正により、本町の行政不服審査会に第三者機関を新たに設置する。

修正案否決…

賛成1人・反対7人

原案のココを見直してはどうか!?

「原案に対する修正案」 提出者：田島毅三夫 議員

原案（町提出）

【政治活動等の制限】
「政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治運動をしてはならない。」

修正案（議員提出）

【政治活動等の制限】
「政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治運動をしてはならない。」
↓
「委員は、行政及び公共的役職に就いてはならない。また退職者も同様とする。」
を追加する。

理由 行政執行に対する住民の訴えや不服申立に対して、行政職員と担当課長、町長で審議し、町長独断で決定できるような審査会条例は、住民の代表として認めるわけにはいかない。

「東洋町行政不服審査関係手数料条例・東洋町固定資産評価審査委員会条例」

行政不服審査法の改正により、審査請求人等は、提出書類などの写しの交付を受けられるようになったため、その写しの手数料及び減免規定を定める。（白黒両面コピー20円、カラーコピー片面20円・両面40円）

「東洋町簡易水道条例の一部を改正」

厚生労働省の国庫補助制度の一部改正により、野根生見簡易水道と甲浦簡易水道、名留川簡易水道3つの施設名及び給水区域を、「東洋町簡易水道」に統合する。

「条件付採用職員及び臨時的任用職員の分限に関する条例」

新規採用正職員（原則6ヶ月間は条件付とし、本人に問題がなければ本採用となる）と、臨時職員の身分に関する基本的な規律を定める。

住民を代表して問う！



問1 地方公務員法では、一般職員に適用される分限及び懲戒の基準、降任、免職、休職、行政不服審査法の規定は、条件付採用職員及び臨時的任用職員には適用されないか。

答3 本人に与えられた業務、上司の指示などで、業務内容が良くない場合である。

問2 条件付採用職員及び臨時的任用職員が処分に不服がある場合の手続きは。

問4 問題を起こした場合、免職しなければならぬと解釈して良いか。

答1 そのとおりである。

答4 最終的な判断となる。

問3 勤務成績が良くない場合とは、どんな場合を指すのか。

問5 勤務成績が良くない場合、免職できると規定されているが、その判断は誰がするのか。

答2 訴訟の中での判断と考えている。

答5 所管の管理職と協議や検討するが、最終判断は町長になる。

議会人討論

私は、 こう思う！

反対討論者：

田島 毅三夫議員

行政の馴れ合い的慣習で、問題ある仲間を守り、善良で訴える場のない弱者住民が泣き寝入りさせられるような不合理な条例の制定には賛成でない。自治法の1年交替や人材育成、雇用機会を平等公平に与えられないうえ、指導者への罰則もない。こうした不正な行政擁護を認めるような条例制定には、住民代表として絶対に認められない。

「地方自治法第203条の2の規定による職員報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正」

地域おこし協力隊の報酬月額上限額を20万8千円、農地利用最適化推進委員の報酬月額6千円、町行政不

服審査会では、日額を会長6千円、委員5千円とする。

住民を代表して問う！

議案質疑

問1 地域おこし協力隊の報酬月額を16万6千円から20万8千円と4万2千円の格差を設けるが、報酬を適正に審査運用できるか。

答1 通常の公募による隊員は、基本的に月額16万6千円とし、本町からの特別な要請や依頼による隊員は、職務の重要性や責任の重さ、また、その隊員のキャリア等を

考慮して報酬額を決定する。

問2 雇用期間中に認められた実績や能力等により報酬をアップする場合同もあるか。

答2 活動について誰もが評価する状況や取組みがあれば、限度額内での報酬の見直しも検討されるべきと考えている。

その他

「東洋町過疎地域自立促進計画の策定」

平成27年度末で期間満了となる過疎計画を、32年度まで新たな5ヶ年計画を策定することで、財政負担が軽減できる過疎債（有利な借金）を利用できる。

「高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更」

高知県市町村総合事務組合の構成団体である仁淀川中央清掃組合が、清掃施設の老朽化により3月31日に解散し、脱退するための規約変更。

「高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分」

高知県市町村総合事務組

合の構成団体である仁淀川中央清掃組合の解散、脱退により退職金を精算したところ、総額で36万8488円が不足したため、これを納付させるための財産処分。

人事

「東洋町固定資産評価審査委員会委員」

東洋町大字野根丙1687番地
氏名：田邊 康生氏

任期：平成28年3月19日から平成31年3月18日まで
（全員賛成）

「人権擁護委員」

東洋町大字野根甲1169番地3
氏名：土居 恵氏

任期：平成28年7月1日から平成31年6月30日まで
（全員賛成）

9100万円追加



津波避難路整備工事



津波避難誘導灯設置工事

住民を代表して問う！

議案
質疑

問1 退職手当組合特別負担金150万円を追加した理由は。

答1 職員が退職した都度発生する負担金で、

高知県市町村総合事務組合の規定により、対象職員の給料の60月分を、特別追加負担金として負担するものである。

問2 ふるさと納税215万円について、何名の方の寄付か。

答2 27年度は14件、219万2千円の寄付金をいただいた。

問3 ふるさと納税の返礼品は、どのような品をお礼として送るのか。

答3 町内でとれた特産品の小夏等柑橘類、ジュース等の加工品、魚介、エビ、干物等を考えている。

問4 産業振興推進総合支援事業1600万円が減額された理由は。

答4 アクションプランの見直しにより、土佐備長炭生産組合の法人化に問題があったことから、県と協議した結果、27年度の産業振興総合支援事業の申請を見送った。

問5 法人化されたらどのようなメリットがあるのか。

答5 取引先や金融機関からの信用が高まる、一定以上の所得がある場合は個人事業主よりも税負担が軽くなる。

問6 新たに窯を持って生産活動をしている研修生の人数は。

答6 27年度では、3人がそれぞれ窯を持って生産している。

問7 現在の窯数と研修生の総人数と、研修生の住居は町内か。

答7 補助金を活用した窯は7基で、研修の申請者10人に対して、修了者は7人、1年目は2人、2年目は1人である。住居は、室戸市に1名、東洋町に2名である。

平成27年度一般会計補正予算／津波避難対策事業

平成27年度 補正予算

会計名		補正額	補正後の額
一般会計		1億4827万円	30億6547万円
特別会計	国民健康保険事業特別会計	480万円	7億4550万円
	介護保険事業特別会計	836万円	6億416万円
	観光施設事業特別会計	110万円	5948万円

問8 高知県東部観光協議会負担金について、補正予算172万6千円と、平成28年度の当初予算97万1千円と合わせて269万7千円の使途と東部の範囲について聞く。

答8 高知県東部観光協議会設立の負担金で、同協議会は、東洋町から芸西村の東部9市町村で、平成28年4月の設立に向けて準備している。

問9 この協議会の役員構成、事業内容及び事業計画書について聞く。

答9 役員は、各市町村と各観光協会から1名を予定し、観光施設、体験プログラム、宿泊施設の入込み客の確保、広報PRや旅行会社へのセールス活動、修学旅行客の確保や民泊登録の増加等をはじめ、旅行業の資格を取得し、新規の広域観

光施設プラン等を予定している。

町観光振興協会への補助金300万円の事業計画を聞く。



東部観光協議会

問10 法人化に向けた取組みに対する準備資金や事務所の設置に向けた必要経費等に対する補助金である。

答10 移住者住宅改修工事費及び土地建物借上費計1238万5千円について、この物件の入居対象者は決めているか。

問11 現在の6戸の住宅を改修中あるいは計画し、繰越予算もあるが、設計費や工事費が増額した場合の対応は。

答11 Iターンの移住者を優先に考えている。

問12 この空き家活用事業では、移住者の受入窓口や案内、仕事の斡旋の費用も対象となるのか。

答12 この事業では老朽住宅の除却、あるいは空き家のリフォームであり、移住者に対する窓口業務や仕事の斡旋は対象外である。

問13 予算の変更申請や事業の組替えで対応できる。

討 論

賛成者

西岡 尚宏 議員



反対者

田島 毅三夫 議員

反対

田島議員 今年も、職員ボーナスが5730万円、勤勉手当が2770万円

勤勉手当 2770万円の不適正支給について

賛成

西岡議員 商工会は、プレミアム商品券の発行、雪のプレゼント、甲浦港でのイベントなど、地域振興に大いに貢献している。

反対

商工会補助金 600万円の使途について

田島議員 年々同様な金額が、経営相談や調査などの人件費として計上されているが、値が高い、品数が少ない、サービスが悪いなどの理由で町外での買い物防止策や売上げの減少対策、廃業者の防止、あるいは買い物弱者への移動販売対策などはどうなっているのか、どのような調査・指導を行い、成果の有無などの報告がない。もし、必要なら増額修正も考えなければいけないが、28年度の経営相談の事業計画も上がっていない。改善を求めて反対する。

賛成

西岡議員 避難支援データ作成は、各地区の今後の避難支援を考えるうえでも、必要である。

反対

要避難介護者支援データ作成事業費 207万円の無駄遣いについて

田島議員 総額207万円を投入した、一人で避難できない60人以上の弱者避難のための名簿づくり事業の無駄は、2月29日の高知新聞記事でも大々的に指摘された。つまり、日々変化する避難弱者の症状をどう把握できるのか。また、最も重要な、誰が、誰を、どこへ、どうやって避難介助するのか。それを希望しない人はどうするのかなど、基本的な課題にまったく手だてのできない欠陥事業であり、前議会では、同じ避難場所に逃げる、『隣近所の小グループ』を作り、そのグループごとに、誰が誰を、どのように介助して逃げるかなど避難方法や避難路、避難場所の管理計画の作成を提案したが、無視されている。こんな住民血税の無駄遣い事業は廃止すべきであり、この費用を小グループ体制設置に使えと提案し反対する。

平成28年度一般会計当初予算

平成28年度 全会計当初予算

会 計 名	平成28年度	平成27年度	比較	伸率	
一 般 会 計	27億5000万円	25億8300万円	1億6700万円	6.5%	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業特別会計	3億1700万円	3億2200万円	▲500万円	▲1.6%
	国民健康保険事業特別会計	7億3200万円	7億1000万円	2200万円	3.1%
	介護保険事業特別会計	5億6900万円	5億8000万円	▲1100万円	▲1.9%
	介護サービス事業特別会計	1600万円	2000万円	▲400万円	▲20.9%
	下水道事業特別会計	1億4000万円	1億1300万円	2800万円	24.4%
	簡易水道事業特別会計	1億1800万円	1億1900万円	▲100万円	▲0.8%
	観光施設事業特別会計	6200万円	5700万円	500万円	8.3%
	後期高齢者医療保険事業特別会計	4400万円	5100万円	▲700万円	▲13.6%
総 額	47億4900万円	45億5500万円	1億9300万円	4.2%	

賛成

西岡議員 臨時職員の個人的な問題を取り上げて、教育関係のすべての臨時職員の雇用に否定的な考えは、義務教育を軽視している。

反対

臨時職員の賃金 30035万円を使っての再雇用について

田島議員 今回、ある部署の臨時職員の再雇用募集があったが、一部の職員は過去多年において、公務員にふさわしくない勤務姿勢について住民から指摘があり、本人も認めている。任免権者からは、「慣れているので、過去同様、無審査で継続採用を決定している」旨報告を受けた。しかし、これでは決定を知らずに、採用されるかもと期待をもって応募する、多数の住民さんの心情を考えると、あまりにも問題は大きいと考えている。複数の応募者があれば、応募者全員をゼロベースで公正に審査するよう求めたが、返答はない。よって、この臨時職員賃金計上には、改善されるまで反対する。

賛成

計上された。職員の勤務姿勢や実績によって変動のあるべき、この勤勉手当の支給査定プロセスがまったく闇の中のお手盛りで明らかにされていない。この資料は開示拒否されているが（議会後27年のみ開示が決定されたが、全員良好査定だった。）平成25年度の資料では54人の職員中、「良好でない」と査定された者が3人のみで、後は全員「良好」の部類で査定され一律支給されている。上司による庁内勤務状況の査定結果だというが、大事な「住民約束の不履行」や「連絡・報告の遅い、ない」などの住民査定は考慮されていない。この手当は、厳しく言えば、「良好」は当たり前であり、「良好でない」職員にまで一定額支給するのは、勤勉という手当趣旨からも逸脱している。「特に優秀」と「優秀」の職員だけに報償的に支給する勤勉手当に改正して、残りの財源を弱者救済に回せと要求するが、返事はない。こんな不適正な公金支出は賛成できないため反対する。

西岡議員 過去の案件の実態をもとに、職員の手当すべてが不適正に支給されるかのように言うが、不適正の根拠がない。



平山 照生 議員

野根川桜並木

河川敷の整備を

光本孔士 住民課長

野根川清流保全協議会と県へ要望活動



野根川桜並木

問 野根川桜並木を觀賞できるよう、桜祭り会場から二本松付近までの河川敷を通行できるように整備できないか。

住民課長 野根川桜祭りは、過去22回実施され「野根の桜祭り」「野根のサクラ」として定着している。野根川清流保全協議会と協議し、県へ要望したい。

問 同河川敷には、アジサイも植えられているが、その整備は。

住民課長 同協議会では、アジサイの剪定を毎年実施しているが、平成27年度については、サクラのテングス病対策を優先したと聞いている。

問 野根川の増水による河川敷の浸水対策として、表面が流されないように芝生を植生してはどうか。

住民課長 この件も、同協議会と協議して県へ要望したい。

選挙事務

同一労働同一賃金を

生松克祐 総務課長

選挙立会人等は報酬、
町職員は時間外勤務手当で対応

問 選挙事務で、選挙立会人等と町職員の報酬額の違いは。

総務課長 町職員は、給与条例の規定に基づき、勤務時間以外の業務をする場合に支給されるが、これ以外からは支給できない。選挙立会人等は、地方自治法²⁰³条の2の規定のみ支払うこととなっている。

問 同じ業務をする中で、公平の観点から、同額にできないか。

総務課長 町職員は、給与条例の規定に基づき、勤務時間以外の業務をする場合に支給されるが、これ以外からは支給できない。選挙立会人等は、地方自治法²⁰³条の2の規定のみ支払うこととなっている。



福島 登 議員

南海トラフ地震対策

計画的な防災対策の推進を

生松克祐 総務課長

財政的に有利な補助金事業を活用した防災対策を実施

○ 町地域防災計画での地震・津波による被害想定と、その被害軽減対策の進捗状況、今後、重点を置く防災対策は。

総務課長 南海トラフ地震が発生した場合、地震の揺れで建物倒壊890棟、死者60人、負傷者440人、津波では、建物倒壊840棟、死者1千人と想定されている。これまで、津波避難路の整備、防災備蓄倉庫、防災活動拠点施設及びヘリポートを整備した。今後は、野根・白浜地区への津波避難タワー建設、未整備地区への津波避難路整備を重点に置き、財政的に有利な補助金等を活用し、優先順位を付けて進めていく。

○ 命を守るために、災害に対する住民の意識高揚が大事と考えるが、その対策は。

総務課長 町主催の防災

訓練への参加を呼びかけることや、広報誌による啓発活動を実施し、他市町村の優良実例を参考に方策を検討していく。

町長 ハード事業（建設工事など）は、この3年間は財政的に有利な交付金を活用し「逃げるための対策」である避難路整備を優先的に取組んできた。今後、高規格道路のアクセス道と連携した整備を検討したい。また、

まち・ひと・しごと創生総合戦略

東洋町版総合戦略の策定状況は

松延宏幸 町長

策定案を有識者会議へ諮問中

○ 東洋町版総合戦略の策定状況と今後の取組み、交付金の活用等は。

町長 若手と中堅職員で事務局案を作成し、現在

白浜人工地盤の増設は、年内に完成する予定である。ソフト事業（住民支援）では、特に家具転倒防止対策を活用されているが、このような制度をさらに充実していくことも「自分の命は自分で守る」基本的姿勢や心構えの啓発につながると思う。

まとめ ハード面の対策が進んでいるが、今後はソフト面での防災対策をお願いしたい。

観光振興と地域活性化

東洋町観光振興協会の展望は

伊吹真貴博 産業建設課長

地域経済の自立・自走化できる組織として期待

○ 町観光振興協会の今後の展望をどのように期待をしているか。

品・サービスを積極的に販売し、地域経済の自立・自走化できる組織として期待している。

産業建設課長 観光振興協会の運営は、行政や観光事業者など連絡調整を行う中立的な立場で連携を図ることが望ましいと考えている。

○ 地域活性化プラン支援事業と商工持続発展支援事業の事業実績と、28年度からの事業内容は。

産業建設課長 地域活性化プラン支援事業補助金は、従来と変えないが、商工持続発展支援事業補助金は、限られた予算の中で広く事業者の方に利用してもらうために、商

用安定確保につながる事業は廃止し、共同連携支援事業は200万円に、設備改善事業、買い物弱者支援事業はそれぞれ100万円に引き下げている。

27年度の補助金実績として商工持続発展支援事業は、現在25件、258万2千円、地域活性化プラン支援事業は、11件、103万1千4千円である。

各支援事業を強力に発信をしていくために、町ホームページで支援事業や補助事業等の案内窓口を集約し、アピールするページを新たに設けてはどうか。

総務課長 担当と協議し改善する。

ふるさと納税

ふるさと納税の取組みの強化を
松延宏幸 町長
返礼商品の買上げが、地元還元
に寄与できるように取組む

ふるさと納税制度を活用し、返礼品に地元特産物を使えば、地域の活性化が進むが、取組みの強化が必要ではないか。

「イス」というインターネットサービスを開始予定である。

町長の本気度が、職員や住民に伝わる活性化の正念場だと思うが。

総務課長 新たな取組みとして、町の特産品の返礼品を選び、寄付も同時に行うことができる「ふるさとチョイス」

町長 自主財源の乏しい本町にとって、他町村同様に「ふるさとチョイス」

によるインターネットを活用し、3番手、4番手

となるが、返礼商品の買上げが、地元還元に寄与できるように取組む。

2020年東京五輪

サーフィン大会の招致を

松延宏幸 町長

サーフィン競技人口の拡大に期待

2020年の東京オリンピックサーフィン大会招致と、さらなる交流人口拡大のため、直前合宿誘致に取組む考えはないか。

まとめ 大きな夢だが、十分、可能性はあると思うので、積極的な取組みをお願いする。

町長 合宿は、地理的条件と環境整備という点で、交通機関や宿泊施設に難点があり、実現には難しい状況だと思うが、五輪正式種目に決定すれば、競技人口の拡大には必ずつながり、その波及効果は必ず本町や海陽町にも好影響が及ぶと期待している。



サーフィン

阿佐海岸鉄道

※DMV(デュアルモードビークル)で観光振興を

※線路も道路も走ることのできる車両

生松克祐 総務課長

阿佐東線なら導入現実的

阿佐東線にDMVを導入すれば、全国初の乗り物となり、室戸岬までの海岸を走らせれば、景色が良いことからリピーターは増え、さらに室戸市と連携することで室戸ジオパークの観光客を相互に呼び込むことができる。DMVで観光振興できないか。



DMV

総務課長 国のDMV技術評価委員会の中間報告では、一定の条件はあるものの技術的には問題なく、阿佐東線なら導入に現実的との回答を得ている。ただ、室戸岬までの運行を実現するためには、多々ある検討課題をクリアしなければならない。



小松 熙 議員



高島 俊彦 議員

甲浦駅

甲浦駅舎のメンテナンスを

手島憲作 産業建設課長補佐

DMV導入計画による駅舎移設も考えられる



甲浦駅舎

問 甲浦駅舎は、メンテナンスをする時期ではないか。

産業建設課長補佐 メンテナンス時期に来ているが、DMV導入計画により、駅舎移設も考えられることから、決定するまでは、大規模修繕は見合わせたい。

まとめ 甲浦駅舎は、高知県の東の玄関口である。大規模修繕は見合わせた。問 東洋道路のインターチェンジアクセス道路は、町が作成すると聞いているが、甲浦、生見、野根へ整備する自動車道を津

としても、館内のツバメ対策は早急に対処しても

阿南安芸自動車道

津波避難場所とするアクセス道路の整備を

松延宏幸 町長

津波避難場所として検討していく

波避難場所とするアクセス道路を作る考えはないか。

産業建設課長補佐 阿南安芸自動車道は、巨大地震などの災害発生時においても住民の命を守る道路整備として、国へ強く要望を行っている。イン

らいたい。

ターチェンジの整備は、県と町の協議で決定し、都市計画の変更も含めて、現道の整備について検討していく。

町長 高規格道路整備により、都市計画の変更も資料作成時には、インターチェへの接続道も現道の活用も検討し、インターチェンジを津波避難場所として活用されるべきこと的位置づけとしても検討していく。

まとめ 「人命を第一に」ということで、ぜひ、アクセス道路を要望の中に入れてもらいたい。

東洋町の人口減少

安心して永住できる宅地開発を

松延宏幸 町長

空き家・空き地の活用を優先

問 人口減をくい止めな

ければ、財源収入を地方

交付税に頼る本町にとつて、10年先の住民サービスへの影響を危惧している。町過疎地域自立促進計画には、宅地の開発が遅れている関係で、若者が町外へ流出する傾向と明記されているが、南海トラフ地震対策も含めて、安心して永住できる宅地を開発する考えはないか。

町長 用地交渉も含めて財政面を考えると、すぐには実現できない状況である。現時点では、空き家や空き地の活用を優先していくなかで、防災対策、高規格道路も見据え、ヘリポート周辺の用地整備も検討しなければなら

ない。

まとめ 人口減対策は急務であり、少しでも人口減を食い止める対策をお願いしたい。

集中質疑！ 平成28年度予算審査特別委員会

福島登 予算審査特別委員長

本会議により付託を受けた平成28年度各会計予算について審査を行いました。(主な質疑・答弁を掲載)

平成28年度 東洋町一般会計予算

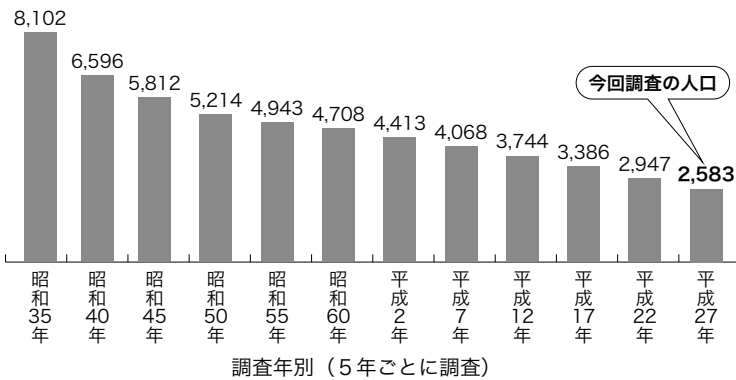
町民税の収入が、前年度と比較して344万円の増加理由は。

強制徴収の効果により、徴収が増加傾向にあるため、今年度は収入見込みを高め設定した。

地方交付税が7.5%増額したと説明を受けたが、金額に換算していくらか。

また、国勢調査では人口減となっているのに、前年度と比較して、7.5%の増加理由は。約9千万円である。

国勢調査による町人口の推移 (人)



人口減を考慮した地方交付税の試算に、起債事業の交付税措置分を加算した。

これまでの実績を根拠としている。前年度までは、返礼品を町長交際費で支出していた。

300万円の根拠は。ふるさと納税寄附金

国勢調査とは

国が5年ごとに行う人口の実態調査のことです。町が"自由に使えるお金"として国からもらう地方交付税は、この調査人口をもとに計算します。グラフで分かるとおり、人口は調査のたびに減っていることから、町で自由に使えるお金も減ってきています。このようなことから、町では人口を増やすための政策(地方創生)が求められています。

池・相間地区用地購入費247万5千円の、購入面積と坪単価は。池地区集会所建設のため、池・相間地区の土地817㎡を坪単価1万円で購入する。

DMV導入促進事業費補助金250万円について、開発研究しているJR北海道は、この事業から撤退したのに何のための予算計上か。JR北海道は経営難のためDMVからは撤退したが、徳島県知事が阿佐海岸鉄道への導入に向けて国土交通省へ要望活動を行っている。同省も、路線区間が短いことから導入可能と判断し、現在、検証委員会を検討している。

安芸広域租税債権管理機構負担金1216万

円の内容は。本町から職員を派遣するための人件費及び事務費である。

戸籍住民登録費の使用料及び賃借料1067万7千円は、経費削減できないのか。マイナンバー法施行により、システム改修や情報セキュリティを強化するため必要である。

出産奨励金130万円と出産育児一時金140万円の違いは。出産奨励金は、第1子に20万円、第2子に30万円、第3子以降に50万円を支給し、出産育児一時金は出生時に42万円を支給している。

年金生活等支援臨時福祉給付金300万円は、ひ

とりあたり3万円と説明を受けたが、所得制限と対象者は何人か。

〔答〕住民税の非課税世帯が対象で、約100人を見込む。

〔問〕ゴミ収集運搬車購入費450万円の買換えるダンプは低床車か。

〔答〕狭い通路でも進入できるよう2tもしくは3tのダンプを購入するよう検討している。

〔問〕農業委員会委員報酬137万4千円は、農業委員10名と農地利用適正化推進委員3名分の予算か。

〔答〕農業委員会等に関する法律の改正により、8月分からは、農業委員10名分と農地利用適正化推進委員3名分を予算計上している。

〔問〕農業体質強化基盤整備促進事業工事請負費1450万円の内容は。

〔答〕排水路と水路の改修工事で、つづら、押野、相間地区を計画している。

〔問〕緊急間伐総合支援事業交付金200万円は新規事業か。

〔答〕継続事業で20畝の間伐を計画しており、1畝10万円で200万円を計上している。

〔問〕操業効率化促進支援事業8546万9千円の内容は。

〔答〕漁船の方向探知器などの機器と甲浦漁協の重油タンクの新設費用である。

〔問〕観光物産センター改修工事200万円の内容は。

〔答〕観光振興協会の事務所として活用するよう計画しており、トイレを含め施設全体を改修する。

〔問〕都市計画変更委託料700万円の内容は。

〔答〕甲浦駅周辺に高規格道路の整備が予定されており、都市計画区域である甲浦地区の道路計画を変更する。

〔問〕橋梁点検委託料118万4千円の内容は。

〔答〕町道に架かるすべての橋の点検業務である。

〔問〕道路橋梁新設改良費5900万円の内容は。

〔答〕甲浦駐在所から五社神社、白浜国道から小松啓作商会、川島酒店から東洋歯科、野根旧国道の町道改良工事である。

〔問〕津波避難路工事2500万円の工事の発注時期は。

〔答〕国費の申請手続きがあるため、6月以降を予定している。

〔問〕戸別訪問事業22万5千円の内容は。

〔答〕住宅の耐震化を促進するために、防災士へ委託して戸別訪問を実施する。

〔問〕応急機能配置計画作成委託料648万円の内容は。

〔答〕災害時の応急活動を円滑に実施するために、事前に応急活動場所を定めておく計画を作成する。

〔問〕東洋町いじめ問題対策連絡協議会委員報酬15万2千円の内容は。

〔答〕小中学校のいじめ情報を共有するために年に2、3回程度開催している。

〔問〕体育大会遠征補助金36万1千円と、体育交流補助金23万8千円の対象とする試合は。

〔答〕体育大会遠征補助金は、県体、郡体などの正式試合に係る遠征費用で、体育交流補助金は他校との交流試合に係る遠征費用である。

〔問〕東洋町体育会補助金60万円の、対象スポーツは。

〔答〕バスケットボール、バレーボール、野球、卓球、スカッシュバレー、バドミントン、グラウンドゴルフの7種目である。

平成28年度東洋町住宅
新築資金等貸付事業特
別会計予算

○ 償還推進助成事業費
52万3千円の内容は。
○ 貸付金の回収業務委
託料の補助金である。

○ 弁護士委託料30万円
の内容は。
○ 弁護士に依頼する場
合の費用である。

平成28年度東洋町国民
健康保険事業特別会計
予算

○ 一般被保険者国民健
康保険税が前年度と比較
して634万6千円減額して
いる理由は。
○ 被保険者数の減少と、
所得減による軽減世帯の
増加が要因である。

○ レセプト事務臨時職
員賃金15万4千円の、レ
セプト事務とは何か。
○ 医療にかかった診療
報酬明細書の内容が適正
であるかの点検業務であ
る。

平成28年度東洋町後期
高齢者医療保険事業特
別会計予算

○ 後期高齢者医療保険
料が前年度と比較して644
万円減額している理由は。
○ 高齢者数の減少と、
保険料の軽減世帯の増加
が要因である。

平成28年度東洋町介護
保険事業特別会計予算

○ 低所得者保険料軽減
繰入金229万5千円の対象
人数は。
○ 539名である。

○ 介護予防支援委託費
156万円の内容は。
○ 包括支援センターが、
要支援1と2の方を対象
にケアプランの作成を委
託している。

平成28年度東洋町介護
サービス事業特別会計
予算

○ ホームヘルプサービ
ス事務委託料1488万
2千円で、職員数が減と
なっているが、業務に支
障はないか。
○ 利用者が減少してい
ることから、職員数は適
正で、業務上特に支障は
ないと考えている。

平成28年度東洋町下水
道事業特別会計予算

○ 下水道受益者負担金
72万円について、下水道

への加入状況は。
○ 533件で、供用（加入）
率は約68%である。

○ 未普及解消アクシヨ
ンプラン策定事業600万円
の内容は。
○ 甲浦駅周辺の下水道
未整備地域について、下
水道整備の必要性を検討
するものである。

○ 甲浦駅周辺の下水道
未整備地域について、下
水道整備の必要性を検討
するものである。



甲浦浄化センター

○ 管渠新設測量設計委
託料600万円と、管渠新設
工事1600万円の内容
は。

○ 原地区宮ノ西の町営
住宅付近へ、下水道整備
を計画している。

平成28年度東洋町簡易
水道事業特別会計予算

○ 水道使用料滞納繰越
分46万円の、滞納件数は。
○ 40件を見込んでいます。

平成28年度東洋町観光
施設事業特別会計予算

○ 駐車場精算機リース
料41万8千円の内容は。
○ 生見駐車場の2基分
の精算機リース代で、老
朽化による取替えである。

○ 海の駅改修工事270万
円の内容は。
○ 海の駅の天井裏を倉
庫として改築する。

総務教育民生常任委員会で決めたこと

正副委員長、決まる！

委員長…福島 登
副委員長…高島俊彦

1月29日 正副委員長の互選

- ①軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める意見書（不採択）
- ②2017年4月の消費税増税中止を求める意見書（不採択）

3月11日 3月定例会で付託を受けた意見

産業建設常任委員会で決めたこと

正副委員長、決まる！

委員長…平山照生
副委員長…田島 毅三夫

1月29日 正副委員長の互選

- ①TPP協定を国会で批准しないことを求める意見書（不採択）

議会運営委員会で決めたこと

正副委員長、決まる！

委員長…高島俊彦
副委員長…福島 登

1月29日 正副委員長の互選

- 3月7日 平成28年度第1回定例会の運営について協議

議会広報編集委員会で決めたこと

正副委員長、決まる！

委員長…西岡尚宏
副委員長…福島 登

1月8日 議会だより第132号の編集作業

- 2月3日 正副委員長の互選
- 議会だよりのレイアウトを研究し、住民が読みやすい広報誌を発行するよう調査・研究すること

地域意見交換会の開催

～住民の皆さんの意見をうかがいます。～

町議会では、より近くで住民の皆さんの声をお聞きするため、町内7会場にて地域意見交換会を開催します。

開催は6月を予定していますので、日程が決まりましたらチラシでご案内させていただきます。

たくさんの住民の皆さんの参加をお待ちしています。

議会を見学しませんか？

議会の定例会は、どなたでもご覧になることができます。ぜひ、役場2階の議場へお越しください。

次回：第2回定例会（6月）



議場

※IP告知端末4chで議会生中継しています。

議会だよりは、ホームページからもご覧いただけます。

東洋町議会



で検索！

国への要望活動

2月9日に、国土交通省、財務省、衆参両議院会館において、海部郡・安芸郡議長会による「四国8の字ネットワーク（自動車道）」の早期整備と国道55号線、493号線の改善整備について要望活動を行いました。

財務省では、中谷元（衆院高知第1選挙区・高知市出身）防衛大臣が要望活動へ同行していただき、財務大臣政務官の中西祐介参議院議員（徳島選挙区・阿南市出身）へ要望書を提出し、早期整備実現に向けて前向きな回答をいただきました。

今後も、本町を含む四国東南部地域への高速道路・高規格道路が早期に整備されるよう要望していきます。



議会の動き

1月

- 1月3日 東洋町成人式
- 1月5日 東洋町消防団出初式
- 1月13日 例月出納検査(監査委員)
- 1月20日 定期監査(監査委員)
- 1月29日 全員協議会

2月

- 2月9日～10日 海部郡・安芸郡議長連合会中央要望活動（国土交通省・財務省・衆参両議院会館）
- 2月18日 例月出納検査(監査委員)
- 2月23日 芸東衛生組合議会定例会
- 2月25日 平成28年度第1回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会（芸西村）
- 平成27年度高知県東部地域博覧会推進協議会第6回総会（芸西村）

3月

- 2月26日 高知県町村議会議長会第67回定期総会（高知市）
- 高知県町村長・町村議長大会（高知市）
- 3月10日～18日 平成28年第1回定例会
- 3月10日～11日 予算審査特別委員会
- 3月13日 野根・甲浦中学校卒業式
- 3月20日 野根・甲浦小学校卒業式
- 海陽町合併10周年記念式典
- 3月22日 例月出納検査(監査委員)
- 3月24日 平成28年度第1回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会（奈半利町）
- 3月25日 銀杏・甲浦保育園卒園式
- 3月29日 平成28年度第1回ごめん・なはり線活性化協議会総会（安芸市）

最小の経費で最大の効果を！

監査委員チェック!!

定期監査を実施しました。(主な内容を掲載)

チェック
2

平成27年度 東洋町簡易水道 特別会計の執行状況

(書類審査)

簡易水道特別会計を見ると、水道料金の滞納者がいるようだが、その状況は？

監査委員

水道担当者

支払えるのに支払わない悪質な使用者がいます。

悪質な滞納者は、簡易水道条例第32条によって給水を停止できます。それを執行するための準備が必要です。

監査委員

水道担当者

死亡、行方不明、相続放棄などの理由で、水道料の徴収が難しい使用者が、52件120万円となっています。

そのような場合は、不納欠損処分による滞納整理が必要です。

監査委員

チェック
1

平成26年度 甲浦簡易水道 緊急遮断弁設置工事

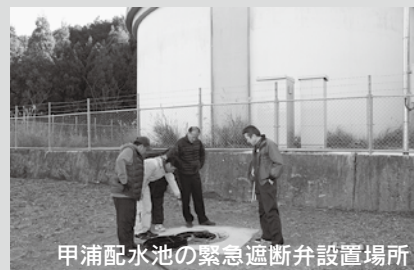
(現地調査)

工事費23,838,840円をかけて設置した装置であるが、その目的と効果は、どのようなものか？

監査委員

水道担当者

災害時の水道管の破損事故等によって、水道タンクから、水道水が流れ出るのを自動的に遮断する緊急遮断弁を設置しました。遮断することによって、災害時に、飲料水を確保することもできます。



甲浦配水池の緊急遮断弁設置場所

災害時に、この装置が正常に作動するよう日頃から管理・点検を心がけるように。

監査委員

編集
後記

本年2月に再編された、広報編集委員会メンバーで掲げた目標は「議会だよりの編集方法の調査・研究」であります。

年4回発行する「議会だよりの」を、住民の皆さんの目線に立って、親しみやすく、分かりやすい内容で議会の動きを伝えていきたいと考えております。

今回から、可能な限り字体を新聞紙より若干大きくし、レイアウトに工夫を加えるなど、改革への第1歩としております。

今後、調査研究を重ねていくために、ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

議会広報編集委員長

西岡 尚宏

私は、賛成 反対 しました。

平成28年第1回定例会議案と各議員の意思表示

○：賛成 ●：反対

議 案 名	議 員 名								結 果	議 長 今宮 裕明	
	1 番 福 島 登	2 番 平 山 照 生	3 番 高 畠 俊 彦	4 番 小 松 熙	5 番 武 山 裕 一	6 番 小 野 正 路	7 番 田 島 毅 三 夫	副 議 長 西 岡 尚 宏			
1	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて (原案：町提出)	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成7名可決	議長
	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例修正動議（修正案：議員提出）	●	●	●	●	●	○	○	●	賛成1名否決	議長
2	東洋町行政不服審査会条例を定めることについて（原案：町提出）	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成7名可決	議長
	東洋町行政不服審査会条例修正動議（修正案：議員提出）	●	●	●	●	●	○	○	●	賛成1名否決	議長
3	条件付採用職員及び臨時的任用職員の分限に関する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成7名可決	議長
4	東洋町農業委員会の委員の定数に関する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成7名可決	議長
5	平成27年度東洋町一般会計補正予算（第4号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成7名可決	議長
6	平成28年度東洋町一般会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成7名可決	議長
7	平成28年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成7名可決	議長
8	平成28年度東洋町国民健康保険事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成7名可決	議長
9	東洋町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて	全員賛成 可決								議長	
10	東洋町税条例等の一部を改正することについて	全員賛成 可決								議長	
11	東洋町行政不服審査関係手数料条例を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
12	東洋町固定資産評価審査委員会条例を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
13	東洋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正することについて	全員賛成 可決								議長	
14	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	全員賛成 可決								議長	
15	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて	全員賛成 可決								議長	
16	東洋町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
17	東洋町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全員賛成 可決								議長	
18	東洋町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
19	地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正することについて	全員賛成 可決								議長	
20	東洋町簡易水道条例の一部を改正することについて	全員賛成 可決								議長	
21	平成27年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
22	平成27年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
23	平成27年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
24	平成28年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
25	平成28年度東洋町介護保険事業特別会計予算を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
26	平成28年度東洋町介護サービス事業特別会計予算を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
27	平成28年度東洋町下水道事業特別会計予算を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
28	平成28年度東洋町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
29	平成28年度東洋町観光施設事業特別会計予算を定めることについて	全員賛成 可決								議長	
30	東洋町過疎地域自立促進計画の策定について	全員賛成 可決								議長	
31	高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について	全員賛成 可決								議長	
32	高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分について	全員賛成 可決								議長	